

明治安田生命保険相互会社と 包括連携協定を締結しました



1. 趣旨・経緯

本市と明治安田生命保険相互会社（以下、同社）は、かねてより「同社スタッフの営業訪問時における本市事業周知チラシの配布」等で連携を進めてきたほか、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策に対するご寄附もいただいております。

今回、同社より、連携をより密接なものとし、地域に根差した活動を可能とするための連携協定締結について提案があったことを受けて、関係部局との協議の結果、継続的な連携が可能であると判断し、連携協定を締結することとなったものです。

2. 連携事項

- （１）健康増進に関すること
- （２）文化・スポーツの振興に関すること
- （３）安全・安心に関すること
- （４）まちづくりに関すること
- （５）その他、市民サービスの向上に必要な事項

3. 具体的に想定される連携内容

- ・公民館等における講座の提供
- ・市の事業周知への協力

4. 協定締結日

令和3年12月24日（金）

【お問い合わせ先】

河内長野市公民連携デスク

総合政策部 政策企画課

電話 0721-53-1111